

委員提出資料集

1 井上委員提出資料

- | | | |
|-------------------------------------|----|---|
| ① 京都市プール制検討委員会諮問内容に対する各区からの意見聴取について | …… | 1 |
| ② 京都市保育園連盟 平成20年度 研修会実施一覧 | …… | 9 |

2 油谷委員提出資料

- | | | |
|----------------------------|----|----|
| ① 保育園の地域子育て支援活動についてのアンケート | …… | 13 |
| ② 在宅の子育て中の保護者に対するアンケート調査結果 | …… | 23 |
| ③ 京都市保育士会 平成20年度 研修活動内容一覧 | …… | 33 |
| ④ 保育士の研修体系 | …… | 別冊 |

社団法人京都市保育園連盟

京都市プール制検討委員会諮問内容に対する各区からの意見聴取について

社団法人京都市保育園連盟では、京都市プール制検討委員会にて論点整理として諮問書に挙げられている指摘事項について各区から意見を聴取いたしました。その主な内容は以下のとおりですので、参考意見としていただければ幸いです。

1. 諮問書に挙げられている指摘

①現在においても各園の相互扶助を前提とした制度と言えるのか。

- ・「言える」「言えない」両論あるが、プール制の収入項目を精査し、民改費は、国庫補助として各園に本来全額執行されるべきものである。21年度、プール制度を改変し、再構築されるならば、年間支払い額のプール制配分金が、民改費より少ない園については、法律上の時効が消滅していない過去に遡及して清算してこそ、本来の相互扶助制度といえる。
- ・現在も各園の相互扶助を前提としたもので、その精神性も含めて活かされている。ただ、相互扶助で不十分だと思われるところは京都市からの補助金が不足しているために起こってくることである。
- ・支払い額だけを見ると一定の特定園が恩恵を受けているように見えるが、ルールに則ったことであり、長いサイクルでみると順々に恩恵を受けたり拋出したりしているはず。20歳で就職したとして、定年まで40年。プール制が発足して37年だからそろそろ一順すると考えられる。目先のことだけでなく長い目で考えて欲しい。
- ・5年10年のサイクルで見ればプール制は完璧ではないが立派に相互扶助の役割を担う制度である。
- ・相互扶助に基づいたプール制を堅持することが大切だ。
- ・プール制は、民改費を拋出するのが相互扶助の精神であり、それを原資に京都市の補助金を受けて、公私間格差の是正を目標にした制度である。京都市と協議して作り上げてきた制度である。その制度に則って職員を雇用してきた結果、各園の規模、保育状況、運営、経営方針は違いにより、配分に差が生じたのである。
- ・民改費を拋出するばかりで、民改費分すら配分されない園があることは、やはり考え直さなければならない。しかし、相互扶助をしていないとの指摘は、違うように思う。
- ・配分率の高い園は、オンルールとは言え、民改費すら配分されない園、相互扶助を考え配分率を低く抑えている園があることを理解して、運営して欲しい。
- ・小規模園ががんばっている。それを助けているのはプール制だ。
- ・プール制をもっとシンプルに制度設計し直すことで、根幹を維持する必要があるのではないか。
- ・検討委資料の、「相互扶助」の割合を0.1%としている意味が分からない。
- ・プール制は、そもそも公私間格差の解消を大きな目的として①職員給与の改善と身分の安定化②保育体制の充実と労働条件の緩和③園運営の安定化と近代化（「連盟30年史」26頁）を目的に創設された。この三つの目的を果たし、相互扶助の精神が生きて、働き

やすい職場を実現し、保育士が長く働き、経験を積むことで京都の保育の質の高さを実現してきた。また園運営では財務的な心配をすることなく、保育内容や保育条件整備に経営手腕を発揮できる条件ともなってきた。

第1回京都市プール制検討委員会資料19ページに指摘されている「格付けどおりに給料を支払っていれば園運営は可能」、「人員の新陳代謝が行われない場合は、人件費総額が増大する」という課題は、プール制が実現してきた結果の否定であるといわねばならない。

- ・職員処遇に対してよい制度だと思う。
- ・京都の保育園が人材不足や経営悪化で倒産に追い込まれた例はない。京都市のほとんどを網羅する形で保育園が配置されていることはプール制あつての「安心できる保育園運営」の顕在化だといえる。

②現行の配分基準は本当に公平なのか。

- ・公平かどうかというが、全園が同じルールでやっている、どれだけの金銭が配分されたのかの結果だけを見るのは間違いだ。
- ・各園がどのような保育内容（保育時間や保育ニーズに答えてるのか、保育の質など）なのか、金額が多いというだけに目がいており、その分析が無い。今、保育園に求められていることは多様で、保育指針の改定や保護者や地域の子育て支援など、保育士の力量が問われている。京都の障害児保育や長時間保育、産休明け保育、アレルギー児の受け入れなどは、保育士が長く働き、経験をつんできたことも大きな力になっていた。処遇保証によって働き続け、これまで保育要求に積極的に対応し、京都の保育水準を向上させる役割を果たしてきたのではないか。
- ・現行の給与が社会的にどのような水準のものか？保育士の大半が女性労働者だから安くてもよいという考えが入ってないか。まだまだ男性保育士が働き続けるのには大変厳しい給与水準である。男女とも働き続けられる制度、水準であることが保育士の社会的地位の向上につなげられるのではないか。
- ・公私間格差解消をめざすなら統一給与表は必要。京都の保育水準を向上させるとして考えるなら、公立、民間で子どもの処遇や職員の処遇に格差をつけることはよくない。同じにすべきだ。
- ・将来を担う子どもたちの豊かな保育や発達保障のための人材確保を考えると、年功序列が単純に駄目といえないのではないか。
- ・保育に能力給の考え方を入れるというが、保育士という仕事をポイントなどで評価するのは難しい。職員が大切にされてきたから在職年数が長いのであつて、問題にするのは間違いだ。
- ・単純に勤続年数が長ければよい仕事が出来ているとは言い切れない。何らかの資格制度など評価システムの考えについての検討も必要だ。
- ・実習生が公立に流れていく実情を考えると、民間と公立の格差があるのは事実だ。若い人が働きやすく集まってくるように、最初は給与は高めで、後を低くした給与体系でも良いのではないか。
- ・民間会社の給与は年功序列ではない。一般企業に比べて恵まれている。しっかり頑張つて働いている人と働いていない人がいるのに、同じように給与をもらうのはおかしい。能力に合わせたシステムが必要ではないか。40億円がもっと減らされていく可能性があるなら、各園で給与が決めるようにしなければならない。

- ・園の規模・園児数・特例児童数・職員の在籍年数で配分が変わるのは「民改費の持ち出し」の点を除けば、現段階では公平な制度と、解する。
- ・金額をたくさんもらっている園と持ち出しだけで0円の園もあるという資料で、「本当に公平なのか」という説明がなされているが、これはとんでもない誤魔化しである。金額の多いところは0才児の受け入れ人数が多いとか、特例保育の比率が多いなど、はっきりした理由があり、皆で決めた基準で金額が決められているのである。また、持ち出しだけでもらうのは0円の園もあるが、これも0円だから不公平だという理由にはならない。皆で決めた基準から見て0円なのであって、お互いが納得しているものである。
- ・プール制があるから、給料や昇給のことを気にせず、安心して保育に専念できる。結果、余裕のある保育ができる。
- ・保護者対応など、経験がある人が必要である。長く働けるのもプール制があるからだ。
- ・プール制というシステムを維持し限られた予算に応じるために工夫し努力してきたことをわかってほしい。F定数を元に戻してほしい。
- ・公私格差是正のための給与基準であるべき。
- ・何をもちて公平とするのか。1の諮問と同じく、制度に則って、雇用し、職員給与を支払ってきたのであり、ベテラン職員が悪いように言われるのは心外であり、解雇しなければならないのか。
- ・給与が高いと言われるが、老人福祉施設とは給与・賃金への配分率が違う。保育は人なりの考えから、収入の80%以上は人件費に充てている。
- ・京都市職員と比べて民間保育園は給与が安いのであり、今年度なぜ同じように引き下げされるのか。
- ・今でも、長時間保育、産休明け保育、障害児保育、地域子育て支援に取り組み人手は不足している。それも、職員が雇用できないので、非常勤職員が多くなっている。40億が決して多い補助とは思えない。
- ・配置基準にせよ何にせよ、その都度考えて作って努力してきた。事務職員経費など表に見えない部分がある。
- ・配置基準は絶対堅持。
- ・右表単価ベースの行政職給与表は福祉職給与表に準拠させるべき。単価が低すぎる。
- ・主任保育士・事務加算は全園に適用すべき。保護者対応の多様化等。
- ・特例の扱いをどうするか。
- ・不公平感をだすための数字のマジック、印象操作ではないか。職員の経験年数、平均年齢、雇用年齢等々を踏まえて、分析すべき。
- ・プール制の制度疲労を起こしている部分については見直していくべきだが、配置基準や職員の給与保障といった根幹については、堅持すべき。

- ・プール制配分金の上位、下位の差は、定員数、乳児数、勤続年数などの違いであり、あたかも不公平であるかのように指摘されることははなはだ遺憾である。各園が拠出した民改費の最低保障がなされていないことは、現在のプール制の改善点でこそあれ、プール制の根本的検討の問題ではない。
- ・配分基準は公平であり、まだまだ現場はきびしい現状だ。
- ・課題はいくつかあると思われる。

③もっと各保育園の自由裁量が働く余地を多くできないのか。

- ・自由裁量というが具体的には人件費部分になる。現行のプール制のもともとの趣旨は人件費保障のための制度であり、児童福祉法による市町村の実施責任の上にとって補助が出ている。自由裁量の拡大といわれるが人件費部分の、例えば昇給保障はリンクしている性格があるから、安易に自由裁量の考えを持ち込むことは、基本的責任を曖昧にしてしまうのではないか。
- ・自由裁量部分を広げていくと、プール制で保障している配置基準や人件費部分が曖昧になり、本来求められている水準が不明確になるのではないかと。今でも特例保育や土曜日の保育時間にばらつきがある。
- ・相互扶助の精神と自由裁量の考え方には矛盾がある。配分方法に不公平が生まれる。
- ・プール制配分金で経営の根幹を堅持された上で、自由裁量の部分は、別に京都市単費補助分で反映されることが必要と思われる。
- ・プール制は児童処遇や職員処遇を決めたものである。自由裁量の余地を多くするのはプール制の中ではすべきではない。どの子どももどの保育園に入園しても同じ処遇のもとに保育されるべきなのであって、自由裁量の部分を増やして各園の保育する条件に差が生まれるのはプール制の精神に反するものである。
- ・職員の配置基準：民間保育園は、配置基準数が園児の年齢構成により変わるため、常勤職員数が変動する。このため、常に満額配置できない園は、保育士あるいは調理員欠員（各 167 人と 59 人）で対応している。また、制度としてF定数（281 人）があり、常勤で配置基準数を充足できない。経営努力・自由裁量を行っている。
- ・職員の給与格付：格付けに対して、前後 8 号俸の裁量は各園に認められている。
- ・各園が自由に認定基準（数）なり給与を決めて最低基準が守られるのか。あるいは行政監査では指摘されることは多いのか。
- ・多くの障害児を受け入れているが、障害児と認定されず、手のかかる子がいる。
- ・（自由裁量について）資料作成・準備が大変。実施・報告の事務量が増える。
- ・第 1 回京都市プール制検討委員会資料 19 ページの「(3) 格付けにより大部分が固定的な経費として積算されており、各園における創意工夫の余地が少ない」と指摘されているが、創意工夫とはなんなのか。人事考課などが考えられるが、民間企業でも事業の運営に有害な役割を果たし始めているとの指摘がなされている。有能な職員の消耗を早め、結果として企業の安定を損ねるといふ指摘すらある。ましてや、児童福祉施設の分野に人事考課などを持ち込むことは混乱をまねくだけである。年功制をもとにする格付け給与体系が、あたかも各園の福祉機能の増進に足かせになっているような指摘は遺憾である。給与の安定なしには福祉職の定着はありえない。

- ・市内一円プール制にのっとった給与体系であるため、安心して働けると思う。
- ・保育園の補助金はそのすべてが税金であり、その使途に自由裁量はありえない。

④多機能な保育需要に各保育園の創意工夫で応えられるシステムとして構築できないか。

- ・各園が多様な保育要求に応じていくことは大切だと思うが、現行より市の補助を減らすために新しいシステムを考えるのは問題だ。今より減らされればやっていけなくなる。財政が大変なのは分かるが、プール制があるからやってこれている。
- ・ポイント加算で各園の保育を評価し、補助金を決めていくのは、子供たちにとっての良い保育が出来ると思わない。
- ・多機能な保育需要に応えろというが、実際はF定数や特例部分などで基準どおりお金が出ていない。
- ・保育園のサービス提供の創意工夫は、京都市単費補助の範囲で実施、検討すべきものの。
- ・行政が予算要求できるように、市民の求めている保育ニーズに応えられるように各保育園が創意工夫するのは本当に必要なことである。それらを実現するためには、プール制の中からするのではなく、新たな補助金を国や京都市が計上して行うものである。
①でも報告した通り、プール制の目的は公私間格差の是正のためのものであり、児童処遇や職員処遇を公立保育園に少しでも近づけるためのものである。
- ・年度末年度初めとお盆休みの休園廃止、年末年始の休園短縮を全園実施。
- ・創意工夫をしている。地域支援事業 老人との交流、未就園児の受け入れ、園庭解放、プール開放、育児相談もしている。
- ・新しいことをやるよりも、当たり前のことを深めていきたい。
- ・特例保育、延長保育、土曜保育、障害児保育など保育需要が多岐にわたり、その要求に圧倒的な数の保育園が苦勞して応じている。一部の保育園がその需要に応じていない現状もあるが、それは指導監査で改善していくべき課題である。
- ・現行プール制より優れたものがあるなら良いが。
- ・新たな補助金を国や市に計上して行ってもらいたい。
- ・知恵を集めることは必要だ。
- ・インセンティブについてはプール制が従来から持っていた問題点を検討していただきたい。

⑤その他（プール制によってどのような配分をされていたか等について説明責任を果たすため積極的に開示する方策が必要ではないか？ 他）

- ・各園の実態を情報公開することは大切だ。

- ・ 範を示すべく、園長給与の経過保障等の廃止。
- ・ プール制職員配置基準表の「特例保育対策基準数」は、算出から除外し、昭和 55 年当時の京都市単費補助制度を復活すべし。また、特例園児の 6 ヶ月精査(京都市特例保育実施要綱第 3 条関係)を厳に京都市行政は実施すること。
- ・ 公営保育所の配置基準・決算状況・職員給与表等の公開。
- ・ 説明責任を果たすため積極的に開示するのは必要である。
- ・ 本来、正職員でやるべきところをプール制が赤字になって守れないため、約 1 割の職員はF定数(非常勤)でしか採用できないことなどプール制での給与表と公立職員の給与表の比較、またプール制では 58 歳で昇給(昇級)ストップなど市民に開示する必要がある。

2. 他都市事例に関する意見

- ・ 保育制度がどのような方向に向かうか、京都市が東京都のように認証保育所のような無認可施設を認める中で使っている「ポイント制」を安易に持ち込むのはどうなのか？
- ・ 給与は中間が高くなっているが、名古屋のようなやり方も一つの考え方だ。
- ・ 京都市民間保育園は、既に十分、共汗している。公営保育所も共汗し、職員配置基準も、民間にならって、基準変更の範を示すべきもの。
- ・ 他都市事例検討も、必要なことと思われるが、まず、第一に、京都市内の民間保育園の戦後、果たしてきた功績を重視し、京都市公営保育所と比較精査すべき。
- ・ 園児一人当りの京都市税投入は、公営・民間問わず、原則、同一単価であるべきもの。
- ・ 名古屋や東京と比べる前に京都の公立ともっと比較すべきである。その中で、配置基準などでも公立は定員数、民間は実人数でということではなしに、同じ条件でもっと資料を作り開示していただきたい。また、正職員、非常勤、作業員さんなど実際働いておられる方をすべて資料として出してほしい。週労働時間も公立は週休 2 日、週 40 時間、祝祭日の労働時間数の数え方などもどのようになっているのか知らせてほしい。最後に、児童福祉法では各自治体が責任をもって保育所を作り「保育に欠ける」子どもたちの保育をしなければならないのに、京都ではほとんどを民間が引き受けている。これを公立保育園としてやったら、どれ位の費用になるのかも資料として提出していただくことを求めたい。
- ・ 名古屋も東京も優れた点を強調しているが、問題点・矛盾点も提示してほしい。また、各都市の公立の数値も出してほしい。
- ・ 横浜市も出して欲しい。
- ・ 何を持って他都市との比較をするのか。歴史的な経過や公民の割合なども全く違う。子ども達の未来をどう考え、何をめざしているのかという視点から見ていく必要があるのではないか。

* その他（全般）

- 全体のお金を減らすためのプール制の改革はやめてもらいたい。
- あまりにも給与自体が低い。調理師などさらに低すぎる。京都市の給与表と比べても最低基準を設けなければいけない。全体の補助金を増やすべきだ。
- 今後の保育制度がどのようになっていくのか、不透明だ。京都市が今後どのようなスタンスで民間保育園の保育水準をまもるのか？これまでも民間は協力してきて京都の保育水準、保育の質を底上げしてきている。
- 4月からスタートするためというが、しっかり我々の意見が反映されるのか心配だ。充分意見が上り、論議がつくせるようにすべきだ。プール制を守る行動をすべきだ。思いはみんな強くあると思う。

- プール制の改変等は、一民間保育園の業務水準低下にとどまらず、京都市民の生活にも、直結するものであるという観点から、検討議論すべきものである。
また、保育士等の質向上のために、必要なことは、「給与面での待遇改善」が第一に強く求められている。（平成 20 年 9 月実施 ベネッセ次世代育成研究所実施全国アンケート調査 3018 件有効回答より、抜粋）
全体として、言えることは、現行のプール制構築にあたり、連盟三役・各区選出理事・全会員園、及び、京都市行政が協議し、連盟総会にて、法律的に瑕疵なく、議決されたものである以上、是とすることが妥当であると思われる。

- 職員の安定雇用という面からも、プール制を評価すべき。

- なぜ、検討が必要なのか。
 - a.京都市の立場－単費援護費の説明責任
 - b.連盟の立場－公私間格差是正、制度疲労
- プール制の目的は、人的環境の量的・質的充実
 - a.量的－プール制職員配置基準（人手を増す）
 - b.質的－プール制の給与表（人の力を増す）

*なぜ国基準では不十分なのかの議論が必要。

- 今後の見直し
 - a.長期的－一括交付金(地方主権化)・直接契約(少子化特別部会のトライアングル)
 - b.短期的－相互扶助…民改費をどうするか。
公平性 … 一般的な常識から見てどうか
人事考課は保育園にふさわしいか。

- 定員割れの不安がある園は、12月に今回の答申により、制度（基準）が変わるならば、1月以降に職員の雇用を決めていては遅い、配慮をして欲しい（経過措置を設けてほしい）。

- 民間ばかりがやり玉になっている。京都の保育を支えているのは民間保育園である。公立はどうなのか。職員配置・平均年齢・給与等数値を出して欲しい。

- プール制堅持

- 40億（45億）の市単費援護費は絶対必要。その根拠や理屈を構築する必要がある。

- （補助金となった場合）単年度積算で、不足分についての補填の裏付はあるのか。

- 補助金となったら、おそらくどんどん削減してくる。だから、40億必要であるという根拠、削られないような理屈を構築する必要がある。

- ・ 互助の精神で保育水準が下がることのないようにしてほしい。
- ・ 保育制度の方向性が気になる。
- ・ 連盟と保育園がそれぞれ委託契約を結び、お金の執行について、例えば余った場合どうするなどの取り決めをしたらどうか。
- ・ 京都市の保育は民間の保育園にその多くをゆだねてきた歴史がある。財源不足は連盟 50 年史にも度々あったが、その都度行政も含めて英知を絞って乗り越えてきた。もし、今になってプール制の根幹を揺るがす見直しをするなら、公立園の運営費や、賃金、労働基準、配置基準の実態も明らかにし、民間園との比較から検討してもらいたい。
- ・ もともと公私間格差是正が目的で始まったことや、乳児互助会や大プール制が始まった歴史や理念を忘れてしまっている園長や法人が増えているのではないか。そのころは保母さんは3年ぐらいで辞めていた。今は平均でも7年と聞く。プール制のおかげだ。
- ・ プール制は健全であるのに何の問題があるのか。
- ・ 民間保育園は無駄を省き努力している。
- ・ プール制の発足の原点は児童処遇にある。それを支えるための職員処遇である。財政再建の名目で他の福祉施設のような混乱を招いてはならない。
- ・ 今回示されている新制度4月スタートはあまりにもせっかちだ。もっと時間をかけて禍根を残さないような制度設計の本格的な検討をしてもらいたい。

社団法人京都市保育園連盟 平成 20 年度 研修会実施一覧

【園長研修会】

日付	内容	講師
11月21日	保育制度の改革の動向 第三者評価事業について	木原 克美氏 (保育制度委員会委員長) 宇野 豊氏 (第三者評価事業委員会委員長)
12月25日	新たな保育の仕組みについて - 保育制度の改革の動向Ⅱ -	木原 克美氏 (保育制度委員会委員長)

【職員研修会】 子育て支援研修会（民営市営保育園等職員研修会）

日付	内容	講師
11月17日	地域の子育て支援の拠点としての保育園の機能を考える	岡崎 祐司氏 (佛教大学社会福祉学部教授)

【共同機構研修】（こどもみらい館共催）

日付	内容	講師
7月12日	求められる保育の専門性	汐見 稔幸氏 (白梅学園大学学長)

【保健看護技術講習関連】

・看護技術講習会

日付	内容	会場
7月中	第28期看護技術講習会	こどもみらい館
8月	病院実習	京都第一日赤・京都第二日赤・市立病院
8月	保健所実習	各区保健所

・保健衛生研修会

日付	内容	講師
12月1日	保育所における感染症の知識と対応	安井 良則氏（国立感染症研究所 感染症情報センター）

【食育関連】

日付	内容	講師
9月 9・11・12日	授乳・離乳の支援ガイドについて 実践発表他	保育課 栄養士
2月23日	保育所保育指針の改定と食育の推進	酒井 治子氏 (東京家政学院大学准教授)

【障害児保育関連事業】

・障害児保育研修会

日付	内容	講師
2月19日	発達障害の子どもたちにとって過ごしやすい環境の考え方	野藤 弘之氏 (常葉リハビリテーション病院)

・障害児保育視察研修会

日付	行き先
1月29日	名古屋市 「菜の花保育園」・「わっぱの会」

・障害児保育委員会内研修会

日付	内容	講師
7月25日	京都市の障害児保育について	保育課
10月27日	巡回相談の現状と課題	池添 素氏 (連盟巡回相談員)
12月15日	乳幼児健診について	濱頭 直子氏 (下京保健所長)

【造形保育メディア関連】

・造形保育新任実務研修会

日付	内容	講師
7月18日	『「描く」の始まりからその子なりの表現へ』(第1回)	花岡 千晶氏 (大阪国際大学短期大学部講師)
8月1日	『「描く」の始まりからその子なりの表現へ』(第2回)	花岡 千晶氏 (大阪国際大学短期大学部講師)

・造形保育研修会

日付	内容	講師
11月19日	表現の今日的意味 - 新保育指針をふまえて -	平田 智久氏 (十文字学園女子大学教授)
2月9日	造形を通した子どもの発見	奥村 高明氏 (国立教育政策研究所教育課程研究センター 研究開発部 教育課程調査官 文部科学賞初等中等教育局教育課程課 教科調査官)

・保育メディア研修会

日付	内容
9月4日・11日・18日	第25回保育メディア研修会 (ビデオ編集)
7月12日	第25回保育メディア研修会 (16ミリ映写機)
10月22日・29日	第9回パソコン講習会 (ワード2003コース)
11月26日・12月5日	第9回パソコン講習会 (ワード2007コース)
8月1日	第44回京都放送教育夏期研修会
2月21日	第11回全京都美術教育連合研修会

【子育て支援関連】

- ・子育て支援研修会

日付	内容	講師
11月17日	地域の子育て支援の拠点としての保育園の機能を考える	岡崎 祐司氏 (佛教大学社会福祉学科教授)

- ・子育て支援視察研修会

日付	行き先
9月9日	桜木ふれ愛の家 (京都市子育て支援活動生きいきセンター「つどいの広場」事業)

【安全対策関連】

- ・危機管理セミナー

日付	内容	講師
9月12日	保育所保育指針改定における安全対策	脇 貴志氏 (ゼンポコーディネーター)

【八瀬野外保育センター関連】

日付	内容	講師
5月14日	春の研修会 「野外活動の安全」とフィールドワーク	檜原 良氏 (ボーイスカウト)
2月27日	冬の研修会 「美しさからみた森の顔・形」	高梨 武彦氏

【京都保育研究所関連】

- ・実践論文募集 応募数4編

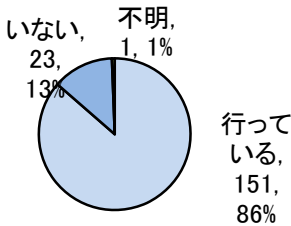
賞	タイトル	園名
保育文化賞	負傷事故から共に学ぶ	竹の里保育園 環境・安全委員会
奨励賞	愛友保育園の食育 - お米づくり -	愛友保育園
努力賞	ようこそ、竹の里保育園へ みんなで遊ぼう	竹の里保育園 子育て支援委員会
努力賞	お泊り保育を通して子どもたちに 伝えたいこと	竹の里保育園

保育園の地域子育て支援活動についてのアンケート

実施機関：平成19年9月～10月
 対象：京都市民間保育園217カ園（保育士会会員園）
 回収：175カ園（80%）
 目的：今や保育園では、地域に開かれた子育て支援センターの拠点としての機能を果たすべく様々な取り組みが行われているが、京都市の民間保育園全体としてはどのような実態なのか、情報を集めることでより子育て環境の充実につながるのではないかという思いから今回のアンケートを実施した

①地域における子育て支援活動を行っていますか。

行っている	いない	不明
151	23	1



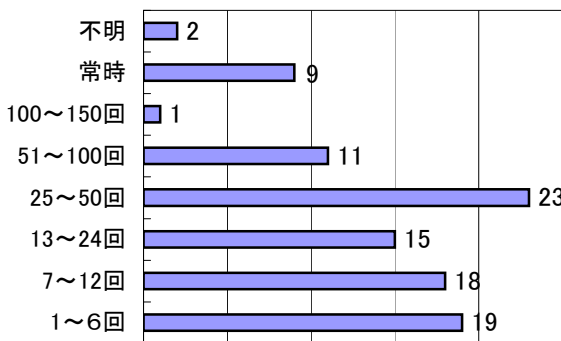
②事業の内容についておききします。どのような子育て支援活動をされていますか。実施している項目に○をして回数、参加人数、担当者、実施日時についてお答えください。項目にない場合はその他に記入してください（一時保育事業については今回の調査では除きました）

●年間の実施回数

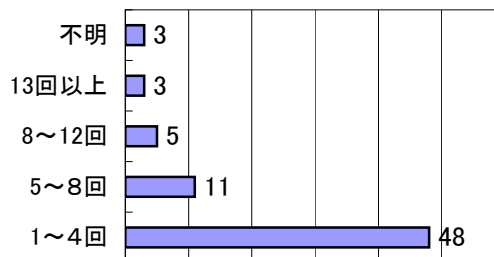
活動内容	実施園数	年間実施回数／園数							
		1～6回	7～12回	13～24回	25～50回	51～100回	100～150回	常時	不明
園庭開放	98	19	18	15	23	11	1	9	2
プール開放	70	48	11	5	3	3			
園行事へのお誘い	135	9	25	23	23	41	14		
出前保育	11	7	3		1				
子育て講座	80	22	20	13	25				
育児相談 ※	94	56	16	8	5	5	4		
給食調理講座（食育）	39	24	7	2	6				
地域新聞の発行	61	45	12			4			

※育児相談は全園が実施していますが、実際に相談のあった園数をあげています

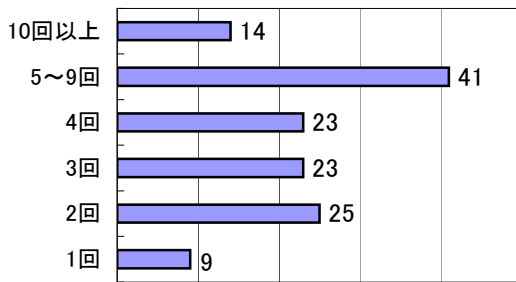
【園庭開放 98】



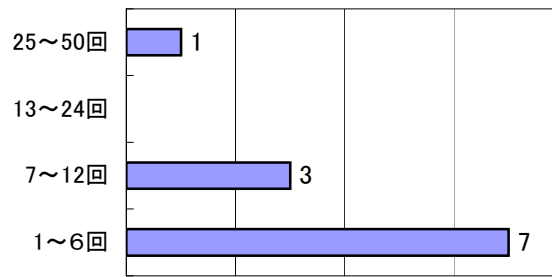
【プール開放 70】



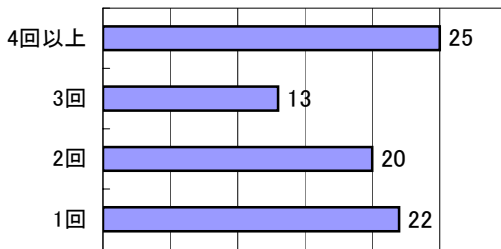
【園行事へのお誘い 135】



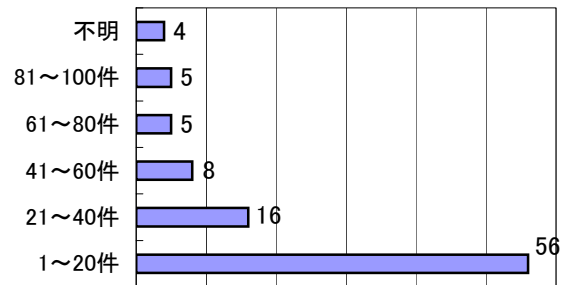
【出前保育 11】



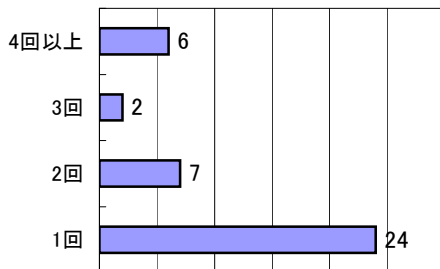
【子育て講座 80】



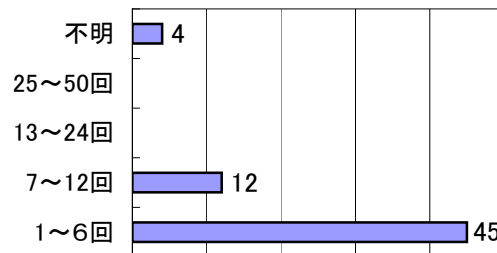
【育児相談 94】



【給食調理講座 39】



【地域新聞の発行 61】



その他の取り組み

●親子で参加し遊ぶもの

あそぼう会、あそび会、つくってあそぼう、ふれあいあそび、いっしょにあそぼう会、わらべうたであそぼうからだあそび、つながりあそび、おやこであそぼう、親子でリズム、夕涼み会、絵本読み聞かせ、ふれあいまつり、室内あそび、リズム教室、リズムあそび、お店屋さんごっこ、乳児リズム、絵つけ教室、ポピー実験教室、クリスマス会、キャンプ、子育て支援部会、ふれあいランド、子育てグループ支援、親子クラブ、幼児クラブ、講座以外の催し

●人形劇、劇、映画、コンサート

こどもすくすく劇場、人形劇、映画会、コンサート、観劇、親子劇場

●給食、食

食育懇談会、給食食事会、給食試食会、食育のつどい、手打ちそば、うどん、農作物の収穫、芋ほり

●園の施設開放

ホール開放、小学生に園庭開放、図書室開放、保育室と屋上

●地域と合同の催し

地域の子育てサロン、ふれあいらんど、地域地藏盆交流、地域盆踊り交流、あそぼう会、こどものひろば

●保育

未就園児保育、発達の課題を抱える親子の保育参加

●その他

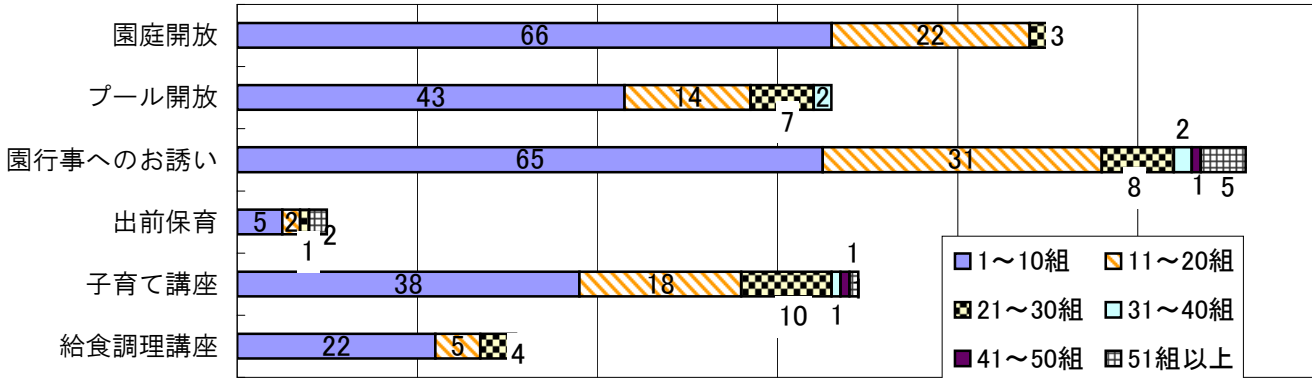
茶話会、おしゃべり会、発育測定、子育て座談会、園外活動、子育て通信、小学生との交流
フリーマーケット、交流保育、老人施設交流、さんぽ、バス遠足、絵画展、図書貸出

※回答された名称をそのままあげています

●1回のおよその参加

	1～10組	11～20組	21～30組	31～40組	41～50組	51組以上
園庭開放	66	22	3	0	0	0
プール開放	43	14	7	2	0	0
園行事へのお誘い	65	31	8	2	1	5
出前保育	5	2	1	0	0	2
子育て講座	38	18	10	1	1	1
給食調理講座	22	5	4	0	0	0

地域新聞の発行	1～100	～200	～300	～400	～500	501以上
	17	6	5	4	3	14



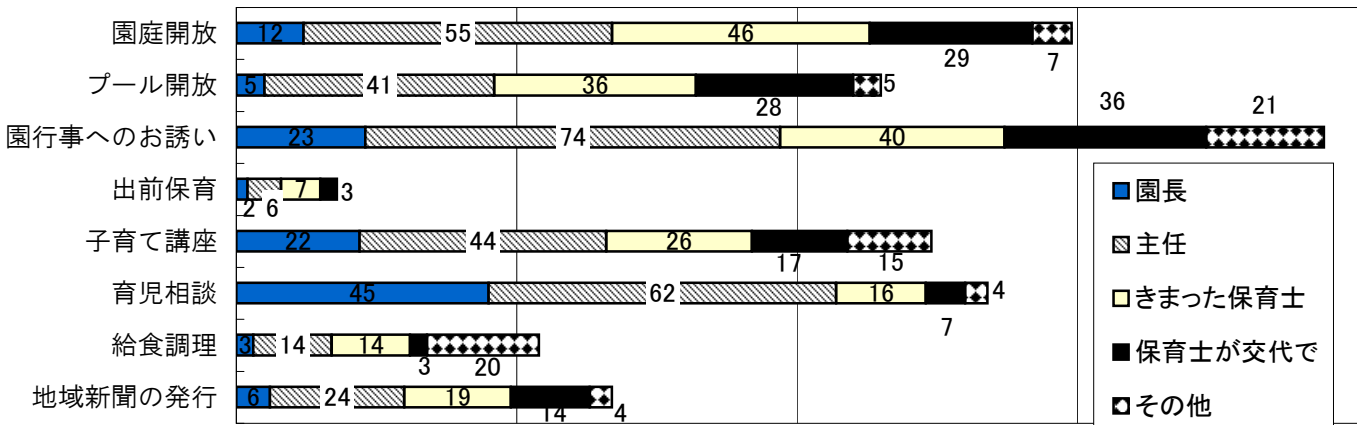
●年間利用者推定数

園庭開放	プール開放	行事へのお誘い	出前保育	子育て講座	育児相談	給食調理	その他
17578	2459	8264	754	4748	2771	1146	7897

※一時・休日・病後児保育をのぞく

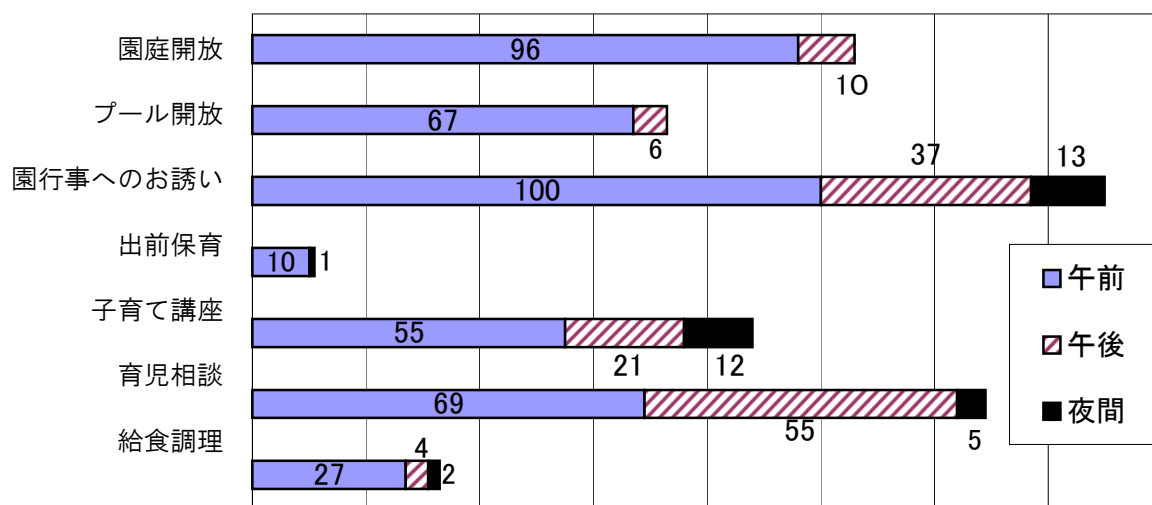
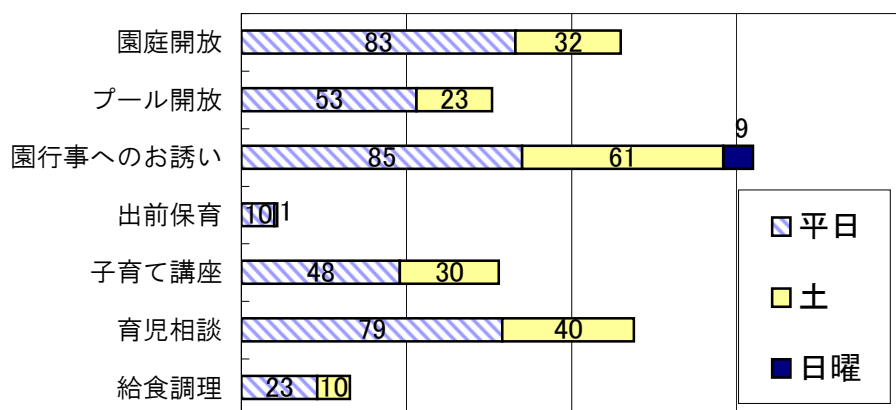
●担当者

	園長	主任	きまった保育士	保育士が交代で	その他
園庭開放	12	55	46	29	7
プール開放	5	41	36	28	5
園行事へのお誘い	23	74	40	36	21
出前保育	2	6	7	3	0
子育て講座	22	44	26	17	15
育児相談	45	62	16	7	4
給食調理	3	14	14	3	20
地域新聞の発行	6	24	19	14	4



●実施曜日と時間

	平日	土	日曜	午前	午後	夜間
園庭開放	83	32	0	96	10	0
プール開放	53	23	0	67	6	0
園行事へのお誘い	85	61	9	100	37	13
出前保育	10	1	0	10	0	1
子育て講座	48	30	0	55	21	12
育児相談	79	40	0	69	55	5
給食調理	23	10	0	27	4	2



③子育て支援活動を実施されて感じた問題点は何ですか

●人 員

- ・専任の担当者が持てない
- ・通常保育担当の保育士が支援担当と両立できないし、工夫の方法もない
- ・現場の担当を出すのは難しく、主任保育士の負担が大きい
- ・決まった保育士が担当しているが、夏期は難しい
- ・一人で対応しているが、参加する年齢がさまざまなため遊びの興味などが違い、対応が大変
- ・参加者に細やかに対応できない
- ・支援の活動内容が限られてしまう
- ・一人の職員では10組の参加者が精一杯
- ・少人数で対応しているため、希望者全員に参加してもらえない
- ・主任がクラスに入らなければならない時、育児相談の時間確保が難しい
- ・主任中心のため不在時は誰も相手することができない
- ・活動内容と当日の参加者の数により段取り通りにいかないことがある
- ・準備、片づけに人手がいる
- ・職員の休みをいれられない

【工夫として】

- ・園庭開放は人員確保のため土曜日が多い
- ・地域ボランティアを活用している
- ・特別な活動の時にはクラスをパート職員に見てもらっている
- ・お遊び会の実施は、専用の職員（旧職員）にその都度来てもらっている
- ・月1回の実施日には休暇を入れず、フリー保育士が担当するようにしている
- ・給食を食べてもらう時は、給食室が人手不足になるため人員をプラスしている

●場 所

- ・専用のスペースがないので場所の確保が難しい
- ・室内遊びについては部屋の広さの関係から人数制限をしている
- ・空き部屋がなく雨天時は中止せざるをえない
- ・空き教室がないのでホールや園外保育時、または園庭あそび時に教室を使う
- ・日常の保育と並行して行うため、園児が少なくなる日や場所を限定して設定している
- ・子育て支援のプレイルームを作ったので多少楽になったがたくさん収容できないので多い時は大変
- ・通常保育時間中の活動も多いので在園児の活動がとても制限される
- ・園行事参加を呼びかけ「一緒に楽しむ」環境作りに努めている
- ・在園児と一緒にいることができる方法で行っている
- ・在園児との交流にはスペース的に限界がある
- ・育児相談の際、保護者と話しをする場所がない
- ・活動に参加した親同士気兼ねなく話せる場があればよいと思うがそういうスペースはない

【他施設を利用する】

- ・訪問型（老人施設など）の交流はすごくスムーズ
- ・小学校（主に体育館）を借りているので雨天でも問題がない
- ・園舎、園庭とも狭いので近所のプレイセンターで実施している

- ・参加の方と一緒に御所や動物園に園バスに乗って行く

【その他】

- ・けがのことなど考えると園庭開放は難しい
- ・安全面や衛生面で気をつかう
- ・園での保育をみてもらう良いきっかけとなるので特に問題はない

●費用

- ・おもちゃ作りの材料費、地域新聞やポスター・ちらしの印刷代、講師謝礼、給食代、担当パート職員の人件費などかかる
- ・補助金だけではまかないきれないので保育園の運営費から予算化している
- ・子育てステーション指定園ではないので費用面で苦しい
- ・子育てステーション指定園であるが、補助は十分とはいえず、事業を拡大していくのは難しい
- ・参加者は増えているが、担当職員の人件費がまかなえず、対応できない状況
- ・講演会など高額になる企画は行政区単位で共同企画にすればよい
- ・おもちゃなどできるだけ手作りにしておさえるように工夫している
- ・無理をせずできる範囲の事だけする
- ・内容によっては参加を有料にしている（材料代、給食代など）

●その他

- ・あらかじめ参加する人数がわからないので準備物の数などが予測できない
- ・日々の保育の中で準備する時間確保が難しい
- ・いつもバタバタしてゆっくり話を聞いてあげられず申し訳ない
- ・離婚やDVなど、個人情報に関わる相談が多くなってきたので、落ち着いて話せる体制が必要
またどのあたりまで話を聞いてよいのか悩む
- ・地域のニーズが把握しにくい
- ・今の親の要望がよくわからない
- ・親同士でグループができて、コミュニケーションがとれない親が出てくる
- ・グループができていて初めての方への配慮、けんかの仲介が難しい
- ・在園児の保護者の理解を得るのが難しい
- ・育児相談の件数が多すぎる。内容によっては弁護士や対応施設を紹介している
- ・利用者が事故にあった場合の保障や安全確保の充実ができない
- ・活動終了後も参加者同士でゆっくり話してもらえるようにホールや園庭をそのまま開放している
- ・参加者が少ない
- ・マンションに閉じこもっている親子に呼びかけたいが、手だてがない
- ・子育てに悩んだり発達問題を抱えたりした人が多いのでこまめにしっかりケアすることができる
場所の必要性を感じる
- ・園に在籍している保護者の支援が十分できているのか。在籍の保護者にも心を寄せていかなければならない
- ・イベント的な活動でよいのか、家庭に密着した支援になっているのか悩む
- ・個別の支援を定期化させたい
- ・地域の保護者とのつながりをどの程度まで広げるのか、という話し合いが職員間で必要
- ・全員の意識統一ができていないため活動内容が広げられない
- ・社協や保健所、児童館などと連携して子育てサロンや広場を作っているのはとても良いことだ

- ・地域全体で少子化対策を考えたい
- ・地区社協の組織内活動として位置づけられているので常に組織を通さなければならない
- ・衛生面、安全面での配慮について課題あり

④広報手段はどのようにされていますか

- ・自園や区の社協のホームページに掲載する
- ・園の掲示板に掲示する
- ・子ども支援センター、福祉事務所、保健所、児童館、病院、郵便局、民生児童委員、スーパー、美容院、などにビラをおいたりする。また広報紙に掲載してもらう
- ・回覧板の活用
- ・地域向けの新聞を作り発行する
- ・保護者の機関紙に掲載する
- ・保護者に配布をお願いする
- ・近所のポストに入れる
- ・クチコミ

⑤子育て支援活動をしていない園にお聞きます。今後実施の予定はありますか

子育て支援活動をしていない園 24カ園中 はい 11 いいえ 11 無回答 2

(いっえの理由)

- ・活動はしたいが保育することで精一杯、スペースもない
- ・人材的に難しい（職員の認識に差がある、職員の手が回らない、園長から話がない）
- ・地域の要望が聞こえてこない
- ・地域で他機関が多数の支援活動をされているため必要がない
- ・園内の保護者支援を充実させることが第一

⑥支援活動を実施してよかったことはなんですか

【保育園を知ってもらう】

- ・保育園の日常的な活動が地域に理解された
- ・保育園での集団生活の良さをわかってもらえ、より身近に感じてもらえる
- ・保育園の PR になり入園につながる
- ・園の特色や行事などを幅広く知ってもらえるよい手段となっている。言葉で言うよりも実際見ていただくとより効果的であると実感した。

【地域の保護者の様子を知る・交流】

- ・地域の様子や付近の支援実施の様子を知ることができた
- ・地域の人との交流が深まる
- ・近隣の方々に子どもたちを見守ってもらえる
- ・平日安心して遊べる場所がほしかったという声が多く、よかった
- ・地域の子育ての実態を把握できる
- ・親同士のよい交流の場となっていること
- ・他の子どもたちとの関わりを楽しいと思ってもらえること
- ・参加者が楽しんでいること

【子育て支援】

- ・悩み事の相談などしてもらえる
- ・母親の生の声をきくことができる
- ・未就園児やその保護者と実際に接することで今の子育てを知る機会を得たこと
- ・子育て指導を母親が求めていること、リフレッシュタイムが必要な母親に援助できること
- ・母子関係が深まるのを感じる
- ・母親も子どもも変っていく様子を見られる
- ・保育園における支援活動は地域の保護者に安心感を与えている
- ・在宅親子の遊び場と気持ちの上での開放の場となっている
- ・「気になる子ども」を保健所につなげられた
- ・発達障害児をもつ母親にとってはなくてはならない場所だといえる
- ・病後児保育

【保育園にとって】

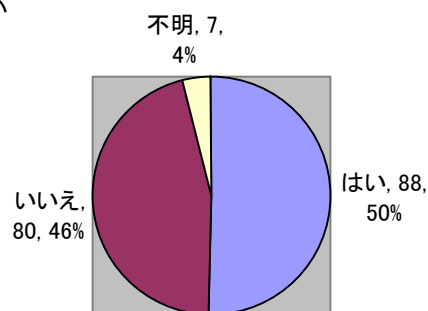
- ・保育園の役割をより一層考えるようになった
- ・保育士の意識が向上した
- ・保育業務の明確化およびスキルアップができた
- ・職員間の結束につながった
- ・園の職員にとってよい刺激になる、勉強になる
- ・支援活動をはじめてから職員の在園児への接しかたがよくなった

【他機関との連携】

- ・民生委員や福祉事務所との連携がとれた
- ・地域の他の施設と連携を持ち、支援活動をしている。運営会議を重ねていく中で地域の状態を知り、情報交換をし、横のつながりを持てるようになった

⑦あなたの園は子育て支援ステーション指定園ですか

はい	いいえ	不明
88	80	7



～集計を終えて5つの視点からみた考察～

1、携わる人の傾向

- ・取り組み内容によって数はちがうが、どの取り組みにも主任が携わっていることが読み取れる
- ・職員数が多いと決まった担当者を配置しやすい
- ・取り組む内容によっては給食担当者や副園長、まれではあるが地域ボランティアの活用もみられる
- ・育児相談、講演関係は園長・主任が携わっている

2、参加した人がどう思っているか

- ・身近に参加でき、相談できる場所と人があるということが子育てしているお母さんたちの安心になっている
- ・決まった保育士が担当していると、親しみやすく相談しやすいという利点があるようだ

- ・保護者からは悩みを聞いてほしいというニーズがある。
 - ・保育園を知ることができる
 - ・入園を前提とした園選びの機会にもなっている
 - ・地域の親同士の横のつながりができる
 - ・地域の親子とコミュニケーションの場となっている
- 3、専門性がどう発揮されているか
- ・種々様々な相談に応じている
 - ・その年齢にあったあそびの場の提供
 - ・母子関係の安定を支援する
 - ・発達相談や食育指導など専門的なアドバイスをしている
 - ・専門機関とのパイプ役となっている
- 4、子育て支援ステーション指定園かどうかで取り組みにちがいがあるか
- ・指定園でなくても支援活動をしている
 - ・指定園であるかどうかに関わらず、園庭開放、プール開放、行事へのお誘いなどの取りくみは多くの園で実施されているが、費用を伴うような子育て講座、地域新聞の発行、調理講習会などは指定園でないと取り組みにくい
- 5、全体を通して読み取れることから
- ・定員による特徴は、少ない定員数の園は職員数が少ないため、活動枠が広げにくく、決まった職員を担当者として位置付けることがしにくい
定員数の多いところは決まった職員を担当者として位置付けしやすい
 - ・取り組んでいる時間帯は親子が活動しやすい平日の午前中が多い。また職員体制も取りやすいと思われる。
 - ・その他の活動にみられるように、各園工夫をしてニーズに応えた支援活動に取り組んでいることがわかる

<まとめ>

アンケートの結果によりますと、ご協力頂いた 175 カ園中、ステーション園が 88 カ園、ステーション園ではない園が 80 カ園とほぼ半々の割合でした。しかしステーション園の指定の有無に拘らず、支援活動を行っているという園は 151 カ園、およそ 86%の園が、物的、人的環境の厳しい中、関わる人、内容等に工夫をし、それぞれの園の特性を取り入れられた様々な地域向け活動を展開されていました。

そして、その様々な催し事を利用される親子の数も平均して 10 組前後は常時あるという結果もでていることを思いますと未就園児の親子にとってこのように気軽に訪問できるよう門を広げた保育園の役割は、大きな意味があるのではないのでしょうか。中でも園庭開放は 98 カ園が取り組まれ、その利用者数は年間延べ 17,578 組、園行事へのお誘いは、135 カ園で延べ利用者数は 8,264 組と大変たくさんの方々にご利用いただいていることが分かりました。

イベント的なことを提供する事が本当に参加者の支援につながっているのかという疑問もあるようですが、利用された方々からは、安心して遊べる場所があることが嬉しい、保育士さんと顔馴染みになれ子育ての悩みを聞いてもらえて良い、参加することで子どもも親も友達ができてつながりの輪が広がった、保育士の子ども達への関わりを見れることから、子どもへの関わりかたを知ることができる、等の声を聞いたり、育児相談の内容によっては他の関係機関との連携を図ったりという事を思いますと、ますます私たちの専門性をいかした子育て支援活動への取り組みを充実していかななくてはならないのではと感じます。また、これだけ多数の人と出会いふれ合えることをチャンスとして、子育ては大変なこともあるけれど、それ以上に楽しいこと、嬉しいことがある子育ての素晴らしさを、次世代に継承していけるような支援も、私たち保育に携わるもの大切な役割になってくるのではないかと思います。

◆・◆・地域における子育て支援活動についてのアンケート◆・◆ 1

※あなたの保育園は

・定員	名	子どもの実数	名	(9月現在)
・開所時間	平日／	午前	時	分～午後
	土曜／	午前	時	分～午後
		時	分	

① 地域における子育て支援活動を行っていますか はい いいえ

② 事業の内容についておききします。どのような子育て支援活動をされていますか。実施している項目に○をして、回数、参加人数、担当者、実施日時についてお答えください。項目にない場合はその他に記入してください。

(18年4月～19年3月の実績をお書きください)

活動内容	回数	1回のおよその参加	担当者 (下から選ぶ)	実施曜日と時間 (○をつける)
園庭開放	年 回	組		平日 土 ----- 午前 午後 夜間
プール開放	年 回	組		平日 土 ----- 午前 午後 夜間
園行事へのお誘い	年 回	組		平日 土 ----- 午前 午後 夜間
出前保育	年 回	組		平日 土 ----- 午前 午後 夜間
子育て講座	年 回	組		平日 土 ----- 午前 午後 夜間
育児相談	年間の相談件数		件	平日 土 ----- 午前 午後 夜間
給食調理講座	年 回	組(人)		平日 土 ----- 午前 午後 夜間
地域新聞の発行	年 回	1回の発行部数	部	平日 土 ----- 午前 午後 夜間
その他 ()	年 回	組		平日 土 ----- 午前 午後 夜間
その他 ()	年 回	組		平日 土 ----- 午前 午後 夜間
その他 ()	年 回	組		平日 土 ----- 午前 午後 夜間

【担当者 ア、園長 イ、主任 ウ、決まった保育士 エ、交代で保育士が オ、その他】

③ 子育て支援活動実施されて感じた問題点は何ですか。 2

●人員

●場所

●費用

●その他

④ 広報手段はどのようにされていますか

⑤ 子育て支援活動をしていない園にお聞きします。今後実施の予定はありますか

はい いいえ → 理由:

⑥ 支援活動を実施してよかったことはなんですか。

⑦ あなたの園は地域子育てステーション指定園ですか。 はい いいえ

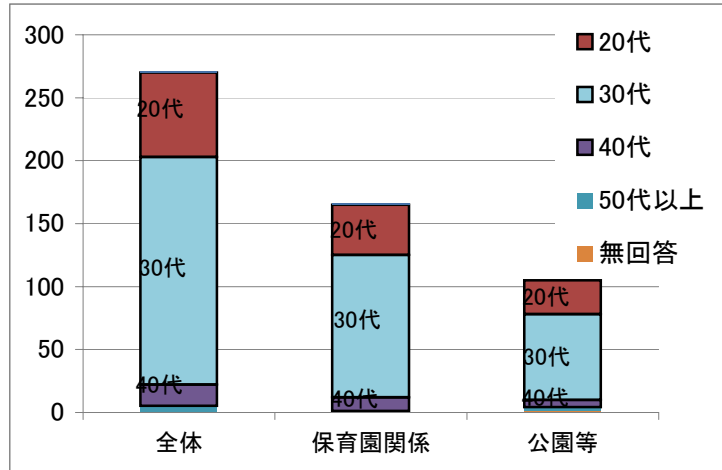
●ご協力ありがとうございました

20年度 京都市保育士会保育制度調査委員会 在宅の子育て中の保護者に対するアンケート調査結果

実施期間：平成20年9月～10月
 対象：在宅で子育て中の保護者
 実施場所：保育園の子育て支援や見学に来た保護者（集計では保育園関係と表記）、
 こどもみらい館や公園に遊びに来た親子（集計では公園等と表記）
 回収：271件
 目的：保育園の行っている保育や子育て支援事業について、どれだけ一般の理解が得られているか、
 また実際の支援活動が在宅の保護者のニーズにあったものなかを調査し、今後の保育園の
 支援活動の方向を探ると共に保育園の保育や支援事業を知ってもらう手がかりとする。

■保護者の方の年齢

	全体	保育園関係	公園等
10代	1	1	
20代	67	40	27
30代	181	113	68
40代	17	11	6
50代以上	4	1	3
無回答	1		1
	271名	166名 (61.3%)	105名 (38.9%)



■子どもさんの年齢

年齢	第1子			第2子			第3子			合計	
	全体	保育園関係	公園等	全体	保育園関係	公園等	全体	保育園関係	公園等		
0歳	48	26	22	25	15	10	1		1	74	22.60%
1歳	76	44	32	16	6	10				92	28.10%
2歳	66	43	23	7	5	2	1	1		74	22.60%
3歳	57	41	16	5	1	4	1	1		63	19.20%
4歳	5	2	3	1		1				6	1.80%
5歳	3	2	1	1	1					4	1.20%
6歳	5	1	4	2	1					7	2.10%
7歳	1	0	1	1	1					2	
8歳	4	2	2							4	
9歳	0	0								0	
10歳	2	2								2	

73.30% (0歳, 1歳, 2歳)

92.50% (0歳, 1歳, 2歳, 3歳, 4歳)

【考察とまとめ】

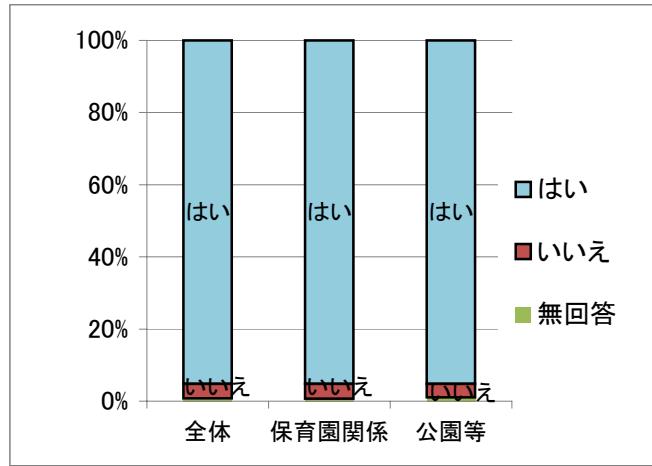
■保護者、子どもの年齢

保護者の年齢はいずれの場所も30代がもっとも多く全体の約65パーセントをしめている。
 第1子の年齢は0歳から3歳までで90パーセントをしめた。保護者の年齢は保育園の保護者と
 ほぼ同じだが、子どもは3歳未満児が73.3%。3才児を含めると92.5%と圧倒的に乳児が
 多く、乳児をかかえた親子は他の子どもや母親とふれあいや交流を求めていることがわかる。

■ 保育園について

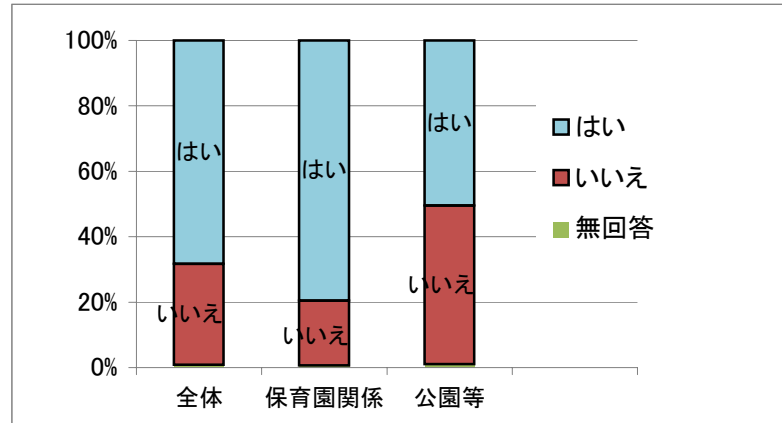
1. 地域の保育園の場所を知っていますか

	全体	保育園関係	公園等
はい	258	158	100
いいえ	11	7	4
無回答	2	1	1



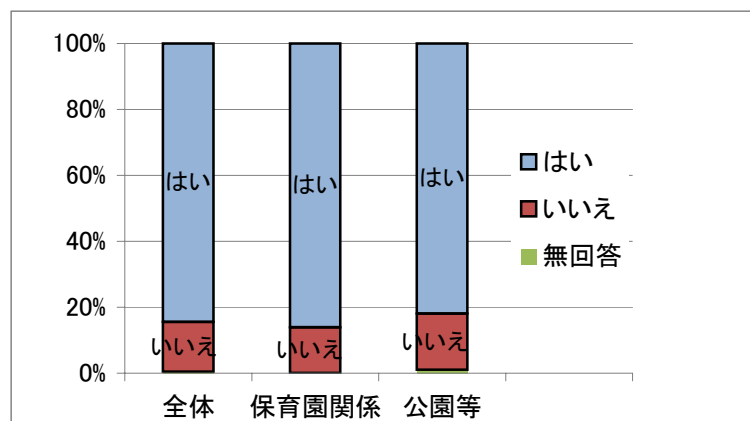
2. 保育園に行ったことがありますか

	全体	保育園関係	公園等
はい	185	132	53
いいえ	84	33	51
無回答	2	1	1



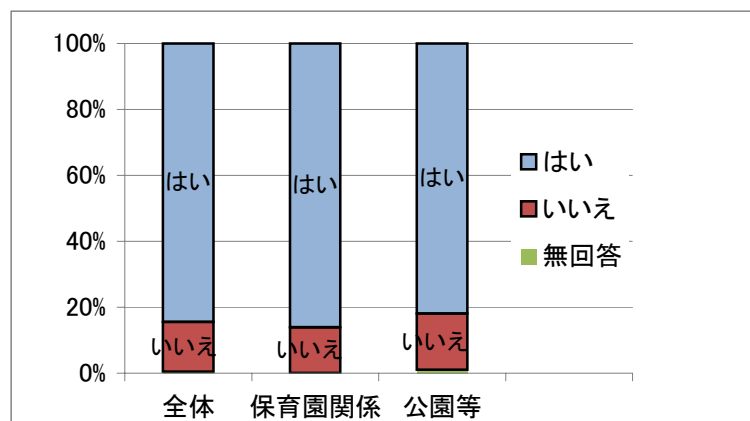
3. 保育園に0歳から就学前までの子どもが通うことを知っていますか

	全体	保育園関係	公園等
はい	267	163	104
いいえ	3	3	1
無回答	1	0	1



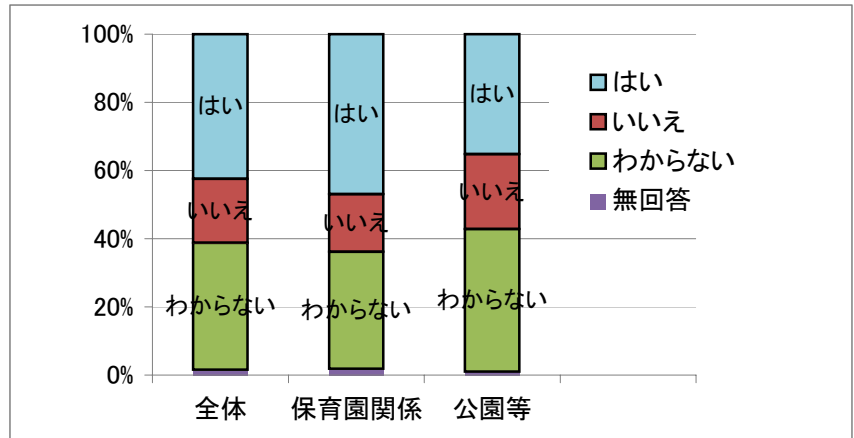
4. 保育園に給食があり、離乳食やアレルギー食にも細やかに対応していることを知っていますか

	全体	保育園関係	公園等
はい	229	143	86
いいえ	41	23	18
無回答	1	0	1



5. 保育園の保育は養護(ケア)と教育を一体的に行っていることをしていますか

	全体	保育園関係	公園等
はい	115	78	37
いいえ	51	28	23
わからない	101	57	44
無回答	4	3	1



■問1~5 保育園について

保育園がどの程度一般に認知されているかを知るための設問であるが、思っていた以上に保育園のことはよく知られているという印象であった。

19年度に当委員会で行った保育園の地域子育て支援活動についてのアンケートでは京都市内のほとんどの保育園で支援活動が行われているという結果が出ている。そうした保育園の活動によりほとんどの親が地域の保育園の所在や離乳食、アレルギー食についてもよく知っているのではないと思われる。

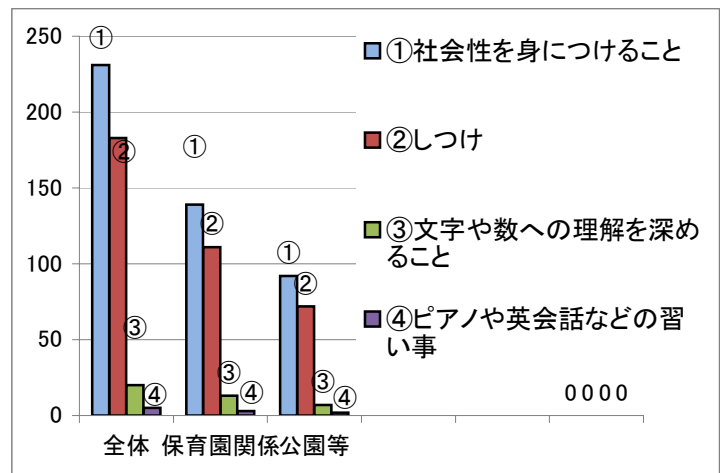
支援活動には保育園の活動や行事の内容、あるいは広報の仕方によっては乳児をかかえる親が参加してきており、潜在ニーズの保持者とも考えることができる。

問5に関しては設問の言葉になじみがなかったのか、わからないとの回答が増えたが、保育園で養護と教育を提供しているということに関して40パーセントの人が知っているという回答している。保育園は単に子どもを預かるだけの場所ではないという認識が一般にも広がっていると思われる。これだけの調査では断言はできないが、養護と教育が一体的に行われているという回答が「公園等」と「保育園関係」ではそれぞれ、28.4%と47%と「保育園関係」が高くなっている。保育園が行う子育て支援活動などに参加することによって保育園の保育にふれる機会が多いためと考えられる。

6. あなたにとって乳幼児期に必要な教育とは何ですか (複数回答可)

	全体	保育園関係	公園等
①社会性を身につけること	231	139	92
②しつけ	183	111	72
③文字や数への理解を深めること	20	13	7
④ピアノや英会話などの習い事	5	3	2

その他
 人格形成の土台をつくる・生活習慣・情操教育・集団生活・遊び・体作り
 心と体の成長・生命の大切さを教える・人を思いやる心・のびのびさせる
 動物や植物とふれあう・親などとのコミュニケーション・協調性を身につける
 たっぶりの愛情を受けて皆がかけがえのない存在だと心から感じることを
 楽しく過ごせること



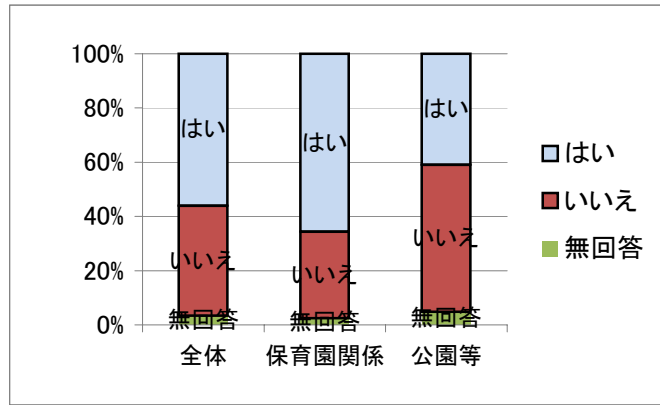
■問6

核家族が一般的になりそれぞれの家族が孤立化してきていることを反映しているためか、社会性を身につけるという項目を多くの人が選択している。

保育園においても乳幼児期に必要な教育とは、何かを教え込むことではなく、豊かな人格形成の土台となる力を育む時期と考えている。保育園の目指すものと一般の保護者の望むものがかけはなれていないという結果であった。

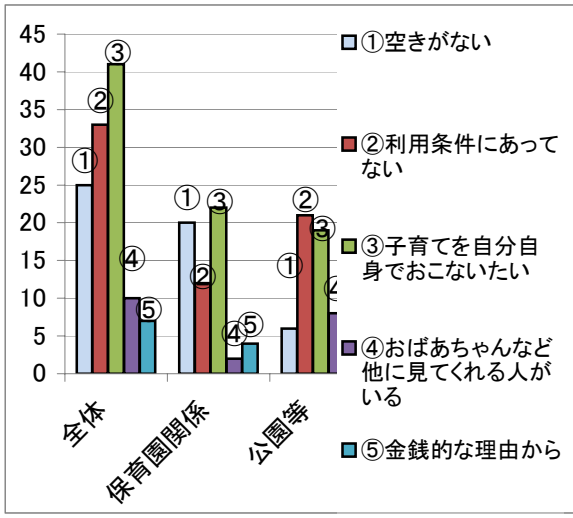
7. 今後保育園に入所を希望しますか

	全体	保育園関係	公園等
はい	152	109	43
いいえ	110	53	57
無回答	9	4	5



8. 「いいえ」の方に その理由はなんですか (複数回答可)

	全体	保育園関	公園等
①空きがない	25	20	6
②利用条件にあってない	33	12	21
③子育てを自分自身でおこないたい	41	22	19
④おばあちゃんなど他にしてくれる人がいる	10	2	8
⑤金銭的な理由から	7	4	3



■問7・8
 保育所入所については望まないが全体の30パーセント、そのうちの20パーセントの人が「空きがない」としている。後の自由記述にも、保育園のイメージとして「なかなか入れない」「保育園へ入所できるか不安」という声が聞かれた。反対に、「自分で子育てしたい」とする人の割合も多くなっている。この層への子育て支援が今後ますます必要となると考えられる。保育所入所を希望する待機児及び潜在ニーズは、全体で152名、56.1%であるが、問8の①②を含めると210名となり77.5%にのぼる。これは乳幼児10人のうち7～8人は条件さえあえば保育園に入りたいと考えているということになる。

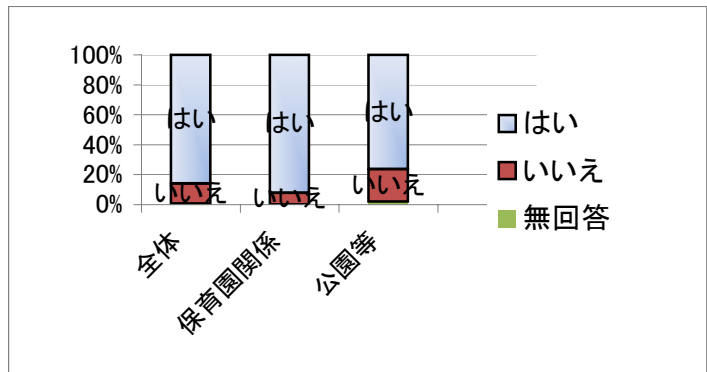
9. 保育園ときいて思い浮かぶイメージは

- ・ 元気、にぎやか ・ 楽しい ・ 集団生活 ・ 豊かな人間関係 ・ 幅広い年齢の子 (異年齢のかかわり)
- ・ のびのび ・ 笑顔、遊び (外遊び 体をつかう おゆうぎ) ・ 規則正しい生活 ・ たくましく育つ
- ・ 家庭的 ・ あたたかい ・ どんぐり ・ 自立心 ・ 生活の場 ・ 子どもの社会性が身につく
- ・ 共働き ・ 長時間 ・ 家庭での育児が困難な人が利用する ・ 小さい子でも入れる ・ 働くお母さん
- ・ 昼寝 ・ 布オムツ ・ しつけ ・ お勉強
- ・ あまり教育に力を入れていない ・ 狭い ・ 先生の人数が子供に対して少ない ・ 空きがない ・ かわいそう
- ・ 子どもがさみしい ・ 病気をもらいやすい
- ・ 社会への第一歩 ・ 先生と保護者が協力し合いこまやかに対応する ・ 親の悩みをきいてもらえそう
- ・ 一緒に子育てしてくれる ・ 食育に力を入れている ・ 保育士がパワフル ・ 子育てのサポート
- ・ 自分が0歳から入ったのでそのころの様子を思い浮かべる ・ ママ友作り
- ・ 以前はかわいそうなイメージがあったが今は支援活動のおかげで子どもがいろいろな体験し成長できるよい施設だと考えを改めた ・ 子どもが家族以外の大人から学べる場 ・ 専門職が見守る ・ 安心して預けられる

■問9
 「共働き」「働くお母さん」といったイメージが多かったが、それ以外には元気、笑顔など、いきいきと生活する子どものイメージが多く、マイナスのものは少なかった。専門職、安心、サポート、食育などの言葉もみられる。保育園の支援活動などを通じて保育の内容が知られるようになり、こういったプラスのイメージにつながっているのではないかと。

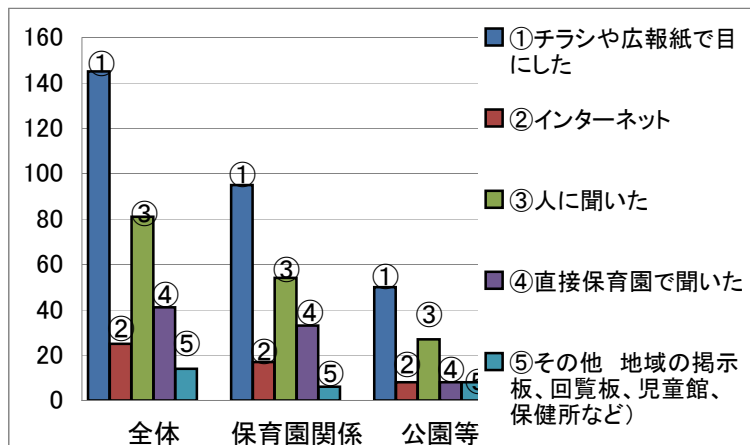
10. 保育園で、園庭の開放や育児相談、親子で参加するイベントなど保育園に通っている子ども以外にも地域の親子に向けた子育て支援事業を実施していることを知っていますか

	全体	保育園関係	公園等
はい	233	153	80
いいえ	36	13	23
無回答	2	0	2



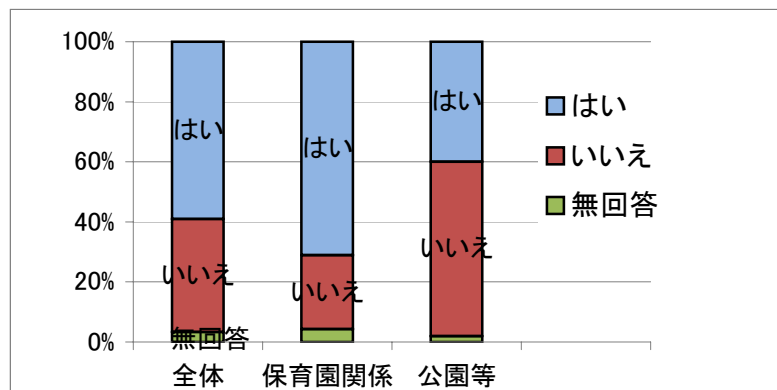
11. その実施を何で知りましたか

	全体	保育園関	公園等
①チラシや広報紙で目にした	145	95	50
②インターネット	25	17	8
③人に聞いた	81	54	27
④直接保育園で聞いた	41	33	8
⑤その他 地域の掲示板、回覧板、児童館、保健所など)	14	6	8



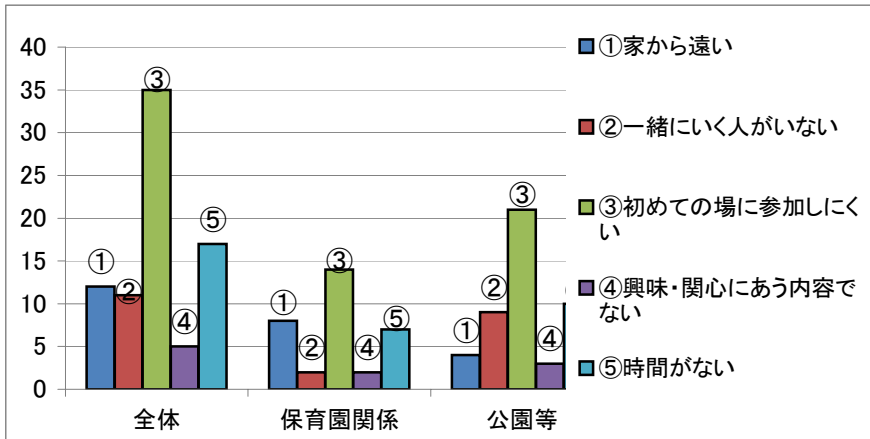
12. その活動に参加したことがありますか

	全体	保育園関係	公園等
はい	160	118	42
いいえ	102	41	61
無回答	9	7	2



13. 「いいえ」の方に、その理由は何ですか（複数回答可）

	全体	保育園関係	公園等
①家から遠い	12	8	4
②一緒にいく人がいない	11	2	9
③初めての場に参加しにくい	35	14	21
④興味・関心にあう内容でない	5	2	3
⑤時間がない	17	7	10
⑥その他 日程が合わない、子どもが小さい、下の子がいるので出られない、幼稚園でもやっている			



14. 「はい」の方に 保育園での支援活動にどれくらいの頻度で参加していますか

月に	全体	保育園関係	公園等	年に	全体	保育園関	公園等
1回	39	30	9	1回	10	5	5
2回	37	28	9	2回	8	4	4
3回	14	11	3	3回	9	5	4
4回	10	7	3	4回	2	1	1
5回	3	3	0	5回	4	2	1
6回	3	3	0	6回	3	3	0
7回	0	0	0	7回	0	0	0
8回	6	6	0	8回	0	0	0
9回	1	0	1	9回	0	0	0
10回以	11	8	3	10回以	0	0	0

■問10～14

保育園で支援事業をしていること80パーセント以上の人が知っている。

チラシや広報誌で情報を得ている人の割合が高く、園の広報活動の効果が比較的高いと読み取れる。インターネットで調べるより、知人や園で直接声をかけてもらっている人の割合のほうが高い。知り合いの保護者同士で誘い合ったり、保育士に声をかけてもらうほうが安心感があるのではないかと。

ただし、活動が知られている割には参加者したことのある人の割合が低くなっている。

特に公園での回答が低かった。保育園への入園が念頭にないため、参加しようという意識が低いのではないかとと思われる。

また、参加しない理由としては初めての場に参加しにくいという意見がもっとも多い。保育園の敷居が高いと感じる保護者が多いようである。いかに気軽に参加してもらえるか、親しみやすい雰囲気作り、広報活動などが保育園側の課題であろう。また続けて参加してもらうためにはも参加者をお客さん扱いせず、自主的主体的な要素を活動に入れていくことも必要であろう。

参加回数については月に1～2回という回答が最も多い。しかし中には園庭開放に毎日通っているという回答もあり、安全にあそべる場所が地域からどんどん失われている背景があるのではないかとと思われる。

15. その時の感想 よかったこと、よくなかったことなど簡単にお聞かせください

よかったこと

- ・ 保育のプロから子どもと遊ぶコツをおそわれよかった ・ 子育ての知識が増える ・ 近所の知り合いが増えた
- ・ 同じ月齢の子がいるお母さんと知り合いになれたことがよかった ・ いつも先生が声をかけてくれるのでうれしい
- ・ 保育園を体験できる ・ 堂々と子どもをつれていける ・ 乳児の身体測定を行ってもらえる ・ 先生がとても信頼でき親切である
- ・ 安全な環境で遊べる ・ 好きな時に行ける ・ 体をよくうごかすので昼寝をぐっすりするようになった
- ・ 子どもがよるこんだ、よい刺激になった
- ・ 子どもにいろんな体験をさせられる ・ 外で遊べるところがないので助かる ・ 家ではできない遊びができる
- ・ 今は公園で遊んでいる乳幼児も少ないのでこういった場があって家にこもることが少なくなった
- ・ 時期に合った遊びをしてくれる
- ・ 子育てについて相談できて気持ちが楽になった ・ 子育てはいろいろあるんだと勉強になった ・ 気分転換になった
- ・ 良い相談場所が見つかりよかった
- ・ 子育て支援には本当に助かっています。子どもを遊ばせながら他のお母さんとおしゃべりができるので煮詰まらないでいられます。
- ・ 時間のメリハリがつくので1日がスムーズに進みます ・ 普段親子で家にこもりストレスがたまっていたがみんなと遊べ、親どうしも話せてうれしい
- ・ 集団の中で生き生き遊ぶ子どもの様子をみて自分の子供の見方がかわった ・ 自分自身大きなきもちで子どもに接することができ学ぶところがある

よくなかったこと

- ・ 園庭開放やイベントが重なる日は重なるのに何も無い日はどこもないので、毎日どこかで活動日があればいいと思う
- ・ アドバイスはありがたいが小姑のような押しつけや発言はストレスを感じる
- ・ 園によっては「自由に遊んでください」という感じで保育士さんに相談したいことがあっても相談できない
- ・ 庭だけでなく室内も開放していただくと赤ちゃんもつれていきやすい
- ・ 大きな子といっしょで少しなじめなかった ・ 子どもにとってなれない環境のためなれ出したころに終わった
- ・ 時間が短い
- ・ 自由に遊んでくださいといわれどうしていいのかとまどった ・ 園庭開放の日をもっと増やしてほしい
- ・ 参加人数が多すぎる。少し制限して回数を増やしてもらって参加しやすい ・ あまりに勢いがよくとまどった
- ・ 子ども同士、保護者同士の関わりを求めて参加しているのでそのような時間を作ってもらえるとうれしい
- ・ 場所の提供だけでなく保育士と一緒に遊んでほしい

■問15

おおむね支援事業に参加してよかったという印象を持っているようである。

「よかったこと」の項目を見てわかるのは、まず地域に安全に遊ぶ場所が少ないということ、子どもを連れていけるところが少ないということ、地域の人とのつながりが希薄であるということである。その結果家にこもりがちになり、ストレスもたまり、おおらかに子どもに接することが難しくなるなどの保護者の姿が読み取れる。保育のプロ、時期に合った遊び、良い相談場所といった言葉からは、保育園を子育ての専門機関、たよれる場所、というふうに期待を寄せている様子もうかがえる。

さらによくなかったことの意味を見ると、時間が短い、相談できない、保育士もいっしょに遊んでほしい、親同士の関わりを時間を、など、支援活動自体はよいことだとしながら、さらに個別で細やかな支援内容を求めていることがわかる。

保育園が人員的にも環境的にも厳しい中でやりくりして支援活動を実施している現状を考えると、保育園の在宅児活動に対する十分な制度的対応が望まれる。

■保育園への要望

16. 保育園にのぞむことはありますか (複数回答可)

	全体	保育園関係	公園等
①集団の中で子どもを遊ばせたい	170	116	54
②急な用事のあるときに子どもを預かってほしい	145	81	64
③子どもの発達や育児についてアドバイスをしてほしい	129	93	36
④親同士がつながれるような援助をしてほしい	67	45	22
⑤離乳食などの食事の指導をしてほしい	49	33	16
⑥英語や音楽などの教室を開いてほしい	29	25	4
⑦出前保育をしてほしい	13	6	7

その他

- ・園庭開放の日を増やしてほしい
- ・個々の希望も可能であればかなえてほしい
- ・安全安心を
- ・募集人数を増やしてほしい
- ・幼稚園の前のしつけ教室みたいなものをしてほしい
- ・若い保育士と年配の保育士の対応がちがう。保育士の教育と統一してほしい
- ・自分の子ならどう接するか親と近い気持ちで見してほしい
- ・紙おむつにしてほしい
- ・延長時間を7時までにしてほしい

17. 行政にのぞむことはありますか (複数回答可)

	全体	保育園関係	公園等
①安心できる遊び場がほしい	194	119	75
②子どもにかかる費用負担を軽減してほしい	167	104	63
③親子が安心して集まれる身近な場、イベントの機会がほしい	145	90	55
④誰でも気軽に利用できる保育サービスがほしい	135	81	54
⑤子育てのことで相談したり、情報が得られる場がほしい	97	59	38
⑥保育園を増やしてほしい	93	65	28
⑦子育てについて学べる機会を作してほしい	55	40	15
⑧障害のある子どもを受け入れる施設を増やしてほしい	32	20	12

その他

- ・流行りの病気などがうつりにくいようなシステム
- ・地域をまたいでの広報誌がほしい (他の区の情報)
- ・広い公園が近くにほしい
- ・保育施設の充実
- ・入園の確定が早くにわかるようにしてほしい
- ・待機児童をなくしてほしい
- ・病児保育を拡大してほしい
- ・役所に電話したときにあまりの対応の悪さにおどろいた。担当といって出てきたのに何も知らない
- ・公園の砂場にさくがほしい
- ・二人以上子どもをつくれるような子育て支援
- ・紙おむつを許可してほしい
- ・保育園に入りやすくしてほしい
- ・小児科医を増やしてほしい
- ・一時保育を実施する保育園をもっと増やしてほしい
- ・公立の幼稚園を作してほしい

18. 今、子育てで何か困っていることはありますか

- ・いつからしつけをすればよいのか ・息子の物を投げたりけったりの乱暴な行動に困っている
 - ・下の子に手がかり上の子に十分関われないこと ・困っていることだらけ 食事のこと、おむつはずしのこと
 - ・思い通りにならないとかんしゃくをおこす。義父母からいろいろいわれて大変
 - ・父とのかかわりがうすい ・いうことを聞かない時の対処法 ・夜泣き ・トイレトレーニング ・後追い
 - ・母乳がやめられないこと
 - ・独自の言葉で話すので親が理解に苦しむ ・なかなか友達ができない
 - ・寝ないこと ・離乳食、好き嫌い、他食事の問題 ・生活が不規則 ・発達の遅れがあること
-
- ・保育サービスが足りない ・自分の時間がないので病院にかかれぬ・会社の保育所に預けているので会社が休みの日は預かってもらえない
 - ・夫が不在がちで自分も子連れで働いている。預かってくれる保育所をさがしています 【他保育所入所について9件】
 - ・自宅から保育園まで遠く、夏は暑すぎて通えない
 - ・横浜から引っ越してきたが子どもにかかるお金を税金でまかなってくれないことが多すぎる。外に働きに出たくても保育園にも入れない。地域が違ふとこんなにも違ふのかととまどっている
 - ・仕事を持っていない専業主婦でも保育園で学ばせたいと思っている人も知ってほしい
 - ・(母が) 病気のとき預かってくれるところがあると助かる
 - ・週1回午前だけでも預かってくれるところがあると気持ちも切り換えられる
 - ・急用の際に預かってくれるところがほしい
 - ・目の前にある保育園の一時保育に入れず電車に乗って遠いところへ預けている。もう少し大きい保育園を作ってほしい 【他一時保育や保育サービスの充実を望む意見10件】
 - ・公園と一緒に遊ぶ子どもの姿がない ・児童館がたくさんありすぎて一か所に子どもが少ない
 - ・通える範囲に公立の幼稚園がない ・安全な遊び場がない
-
- ・一生懸命育児していますが時々保育園に通っていきいきしている子どもたちをみると、うちの子が取り残されているような気がして不安
 - ・どう相手すればいいのかわからない ・お母さんの友だちをもっとふやしたいがどうすればいいか
 - ・子どもが大きくなってきて一日中一緒にいるのはつかれる
 - ・2歳の子がだんだん難しくなり一人でかかえこんでいる

■問16. 17

「遊び場」や「集団で遊べる機会」などの要望が一番多い。「場所」と「機会」の必要性。

さらに一時保育のニーズは高い。

社会が変わり、今までなら子どもを見てくれていたおじいちゃんやおばあちゃんも働いており、身近に相談できる人や困った時に子どもをみてくれる人がいない。

子どもをいろんな人や集団とのかかわりの中で育てたいという気持ちはたくさんの方がもっているが、その環境が整えられていないと感じている。保育園、行政どちらへの要望にもそういった親の思いや社会状況が反映されている。保育園はその機能を持っている

大きな社会資源となっている。そのためには認可保育園の拡大や一時的な保育の受け皿の機能充実が求められる。

また今までのように保育園が提供するだけの支援ではなく、親同士がつながり、自発的に活動していけるような手助けも求められている。これからの支援の方向として考えいかなければならないことであろう。

■問18

大きくは①しつけのこと ②保育行政のこと ③親自身の不安などの3つに分けられる。

内容的には保育園、行政への要望にも重なる部分が多い。

在宅の子育て中の保護者に対するアンケート

〈 公 ・ 保 〉

■保護者の方の年齢 10代 20代 30代 40代 50代以上

■子どもさんの年齢 ()

■保育園について

- 1. 地域の保育園の場所を知っていますか はい いいえ
- 2. 保育園に行ったことがありますか はい いいえ
- 3. 保育園に0歳から就学前までの子どもが通うことを知っていますか はい いいえ
- 4. 保育園に給食があり、離乳食やアレルギー食にも細やかに対応していることを知っていますか はい いいえ
- 5. 保育園の保育は養護(ケア)と教育を一体的に行っていることをしていますか はい いいえ
よくわからない

- 6. あなたにとって乳幼児期に必要な教育とは何ですか (複数回答可)
 - ①社会性を身につけること
 - ②しつけ
 - ③文字や数への理解を深めること
 - ④ピアノや英会話などの習い事
 - ⑤その他 ()

7. 今後保育園に入所を希望しますか はい いいえ

- 8. 「いいえ」の方に その理由はなんですか (複数回答可)
 - ①空気がない
 - ②利用条件にあってない
 - ③子育てを自分自身でおこないたい
 - ④おばあちゃんなど他に見てくれる人がいる
 - ⑤金銭的な理由から
 - ⑥その他 ()

9. 『保育園』ときいて思い浮かぶイメージは

■子育て支援活動について

10. 保育園で、園庭の開放や育児相談、親子で参加するイベントなど保育園に通っている子ども以外に地域の親子に向けた子育て支援事業を実施していることを知っていますか はい いいえ

- 11. その実施を何で知りましたか
 - ①チラシや広報紙で目にした
 - ②インターネット
 - ③人に聞いた
 - ④直接保育園で聞いた
 - ⑤その他 ()
裏面へつづく

12. その活動に参加したことがありますか はい いいえ

- 13. 「いいえ」の方に その理由は何ですか (複数回答可)
 - ①家から遠い
 - ②一緒にいく人がいない
 - ③初めての場に参加しにくい
 - ④興味・関心にあう内容でない
 - ⑤時間がない
 - ⑥その他 ()

14. 「はい」の方に保育園での支援活動にどれくらいの頻度で参加していますか
月に 回数
あるいは 年に 回数

15. その時の感想 よかったこと、よくなかったことなど簡単におきかせください

■保育園への要望 (複数回答可)

- 16. 保育園にのぞむことはありますか
 - ①急な用事のあるときに子どもを預かってほしい
 - ②子どもの発達や育児についてアドバイスしてほしい
 - ③離乳食などの食事の指導してほしい
 - ④集団の中で子どもを遊ばせたい
 - ⑤英語や音楽などの教室を開いてほしい
 - ⑥出前保育をしてほしい
 - ⑦親同士がつながれるような援助してほしい
 - ⑧その他 ()

- 17. 行政にのぞむことはありますか
 - ①親子が安心して集まれる身近な場、イベントの機会がほしい
 - ②安心できる遊び場がほしい
 - ③子育てのことで相談したり、情報が得られる場がほしい
 - ④子どもにかかる費用負担を軽減してほしい
 - ⑤誰でも気軽に利用できる保育サービスがほしい
 - ⑥子育てについて学べる機会を作ってほしい
 - ⑦障害のある子どもを受け入れる施設を増やしてほしい
 - ⑧保育園を増やしてほしい
 - ⑨その他 ()

18. 今子育てで何か困っていることはありますか ()

～ご協力ありがとうございました～

京都市保育士会 平成 20 年度 研修活動内容一覧

【委員会における研究活動】

保育制度調査委員会	<p>国の保育制度の動向について学ぶ 京都市の保育制度と各保育園の状況の調査 予算対策運動</p> <p>●20 年度研修会 ・21 年 2 月 19 日 学習会「プール制が作ってきた私たちの保育」 講師・たかつかさ保育園藤井修園長</p> <p>●20 年度アンケート調査 「在宅の保護者に対するアンケート“保育園の子育て支援活動について”」</p>
保育内容研究委員会	<p>保育園での保育内容について研究、情報交換を行う。 20 年度は新保育所保育指針についての学習を中心に活動</p>
保育メディア研究委員会	<p>幼稚園とも連携し、子どもをめぐるメディアの在り方について学習する。 また機器の取り扱いについても学ぶ。</p>
食育研究委員会	<p>保育園における食育についての研究、情報交換などおこなう</p> <p>●20 年度研修会 ・20 年 10 月 15 日 給食担当者と保育士の交流会 ・20 年 12 月 22 日 研修会「保育園ですすめる食育」 講師・名古屋短期大学 小川雄二氏 ・20 年 12 月～1 月 施設見学（保育園 5 か所）</p>
統合保育研究委員会	<p>障害をもつ子ども、気になる子どもの保育について研究。情報交換や保育見学なども行う。</p> <p>●20 年度研修会 ・20 年度 10 月～11 月 統合保育見学交流会（保育見学） ・京都市教育委員会ノーマライゼーションへの道推進会議との連携</p>

【京都市保育士会研修会】

前期研修	<p>20 年 6 月 27 日 「絵本を読（み）なおそう」 講師・えほん館 花田睦子氏</p>
後期研修	<p>20 年 10 月 29 日・11 月 27 日 連続講座「保育と環境」 講師・樋口正春氏</p>

【京都市保育士会大研修会】 平成 20 年 10 月 25 日 於：花園大学 参加者約 1,300 名

第 1 分科会	子どもと遊び「遊びってなんだろう」 講師・加用文男（京都教育大学教授）
第 2 分科会	保育園における危機管理活動の実際 講師・脇貴志氏
第 3 分科会	子どもの心とからだ ～母子保健の視点から～ 講師・浅野明美氏（こどもみらい館館長）
第 4 分科会	子どもたちに残したい木のある暮らし、森のある地球 講師・高部圭司氏（京都大学大学院准教授）
第 5 分科会	保育園ですすめるクッキング～基本的な考え方と実習 講師・中村千里氏、藺直美氏（サカモトクッキングスタジオ）
第 6 分科会	保育に活かせる牛乳パックシアター 講師・弘前ひさし氏（保育士）

【こどもみらい館共同機構研修（保育士会と共同開催）】

20 年 11 月 5 日「子どものもつ力を育てるために～カウンセリングから見えてくるもの」 講師・桑原知子氏
21 年 1 月 23 日「発達障がい児と気になる子どもの見方と対応」 講師・友久久雄氏

【その他】

保育園連盟主催の研修会への参加

全国保育士会主催の研修会への参加、研究発表

全国保育協議会主催の研修会への参加、研究発表